

大人の社会派ツアー

産業観光バスツアー2024【特別版】『空』&『宙』 山口県の空の玄関「山口宇部空港」エリア



普段入ることができない制限区域である
滑走路でバス走行とウォーキング。
管制塔との無線のやり取りを聞きながらの着陸見学、
宇宙実証に成功した小型宇宙部品製作企業の工場見学、
JAXA関連職員による「だいち2号」の
大型模型を見ながらの衛星の話、
研究センターでの耐熱フィルムの話など内容も盛りだくさん。
ツアーのテーマである「空」と「宙」、
普段見学できない所や聞くことができない話など
プロフェッショナルがお届けする
「非日常」をお楽しみください。

* 旅行日/日帰り

2024年10月15日【火】

* 旅行代金/お一人様

12,000円(税込)

お申込みは
コチラから



うべ旅ナビ 検索

* 募集人員/20名(先着順)
(最少催行人員15名)

* 参加条件/大人(18歳以上)

- * 含まれるもの/貸切バス代、食事代、体験料、保険代、諸税
- * 食事/朝食1回、昼食1回
- * 添乗員は同行しませんが、係員がお世話いたします
- * 貸切バス/宇部市交通局または同等クラス



後援:山口県、宇部市



協力:山口宇部空港ビル(株)、全日本空輸(株)、日本航空(株)、(株)スターフライヤー、(株)伸和精工、(地独)山口県産業技術センター、(株)超高温材料研究センター



(株)伸和精工



(地独)山口県産業技術センター



(株)超高温材料研究センター

後援:山口県、宇部市
協力:山口宇部空港ビル(株)、全日本空輸(株)、日本航空(株)、(株)スターフライヤー、(株)伸和精工、(地独)山口県産業技術センター、(株)超高温材料研究センター

スケジュール

集合場所&時間 ① JR宇部新川駅【5:20集合】 ② 山口宇部空港【5:40集合】

JR宇部新川駅 = 貸切バス = 山口宇部空港 = 滑走路ウォーキング = 空港・航空機の話・初便の見送り(ANA/JAL)・航空各社のCSR活動について・朝食[COCO'S] = (株)伸和精工 = (地独)山口県産業技術センター = 昼食[ココランド宇部] = (株)超高温材料研究センター = 空港・着陸見学(SFJ) = 山口宇部空港(解散) = JR宇部新川駅(解散)

5:30 5:50 15:00 15:20

貸切バス 徒歩 下車見学 入場観光

* 天候の都合により制限区域内での見学がバス車窓見学または建物内見学になります、ご了承ください。



事業活動の成果を還元する形で社会貢献を実践してきた企業、生産活動による地域や環境への負担の極小化に努める企業等の様々な活動をご紹介します。 [監修] 宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会

お申し込み・お問い合わせ

● 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。



(一社)全国旅行業協会正会員 山口県知事登録旅行業第3-136号
● 総合旅行業務取扱管理者 佐々木正志
● 募集型企画旅行実施可能区域...宇部市、山陽小野田市、美祢市、山口市

〒755-0031 山口県宇部市常盤町一丁目6番44号

TEL 0836-34-2050

[受付時間] 9:00~17:30(土・日・祝日はお休み)

申込金 旅行代金全額

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
11日目以前の解除	無料
10日目~8日目の解除	旅行代金の 20%
7日目~2日目の解除	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の 100%

* 天候や天災、その他理由により、開催場所が変更または中止する場合がございます。予めご了承ください。

旅行条件(要約)

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人宇部観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件の他、旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面及び当協会旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申し込み及び旅行契約の成立
(1) 必要事項をお申し出の上、上記の旅行代金を添えてお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
- 旅行開始前の当協会による旅行契約の解除
お客様の人数が最少催行人員に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに、旅行を中止する旨をお客様にご連絡し、旅行契約を解除します。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき左記の料率の取消料を申し受けます。
- 個人情報の取扱について
当協会は、旅行申し込みの際にご提出していただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当協会の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただきます。ご了承ください。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。